静岡市認知症施策推進計画（案）

令和8年〇月

静岡市

目次

第1章 計画の策定に当たって ……3ページ
1−1 計画策定の背景と目的 ……3ページ
1−2 計画の位置付けと他計画との関係 ……4ページ
1−3 計画の期間 ……7ページ
1−4 計画の策定過程 ……7ページ

第2章 基本的な方向性 ……9ページ
2−1 目指すまちの姿 ……10ページ
2−2 施策を進めるに当たっての基本的な考え方 ……11ページ
2−3 目指すべき未来像 ……13ページ
・市民一人ひとりが「新しい認知症観」を理解していること ……14ページ
・市民誰もが、科学的知見に基づいた認知症の予防に取り組むことができること ‥16ページ
・認知症の人とその家族が地域の人々と支え合いながら、地域で安心して、自分らしく暮らせること ……19ページ
2−4 成果指標一覧 ……21ページ

第3章 施策の展開 ……22ページ
3−1 認知症と認知症の人に関する市民の理解の増進等 ……22ページ
3−2 認知症の発症遅延・重症化予防の推進 ……24ページ
3−3 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護 ……26ページ
3−4 相談・支援体制の整備等 ……27ページ
3−5 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進 ……28ページ
3−6 認知症の人の社会参加の機会の確保等 ……30ページ
3−7 保健医療サービス・福祉サービスの提供体制の整備等 ……31ページ

第4章 計画の推進に当たって ……32ページ
4−1 計画の推進体制・進行管理 ……32ページ
4−2 毎年度のPDCAサイクル ……33ページ
4−3 計画全体のPDCAサイクル ……34ページ
4−4 毎年度の評価と計画全体の評価の関係 ……35ページ
資料編 ……36ページ

第1章　計画の策定に当たって

1−1　計画策定の背景と目的

わが国では、急激な高齢化に伴い、認知症の人の数が増加しています。国の推計によると、2022年(令和4年)の認知症高齢者数は約443万人、軽度認知障害(MCI)の高齢者数は約559万人と推計され、その合計は1,000万人を超え、高齢者の約3.6人に1人が認知症又はその予備軍となっています。今後、2040年(令和22年)には、認知症の高齢者が約584万人、軽度認知障害の高齢者が約613万人となり、高齢者の約3.3人に1人が認知症又は軽度認知障害(MCI)になると見込まれています。

静岡市の2025年度末(令和7年度末)における65歳以上の人口は約21万人で、高齢化率は31.2%でした。また、市が要介護・要支援認定の情報から把握している、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の人は28,581人となっています。

このような状況を踏まえ、認知症の人が希望を持って安心して暮らし続けられるよう、施策を一層推進する必要があります。また、本人の生活の質の維持・向上に加え、家族の介護負担や医療・介護に係る経済的負担の軽減という観点からも、予防や早期対応、地域での支え合いを進めることが求められます。

このため、本市の認知症施策を体系的かつ計画的に推進することを目的として、静岡市認知症施策推進計画を策定します。

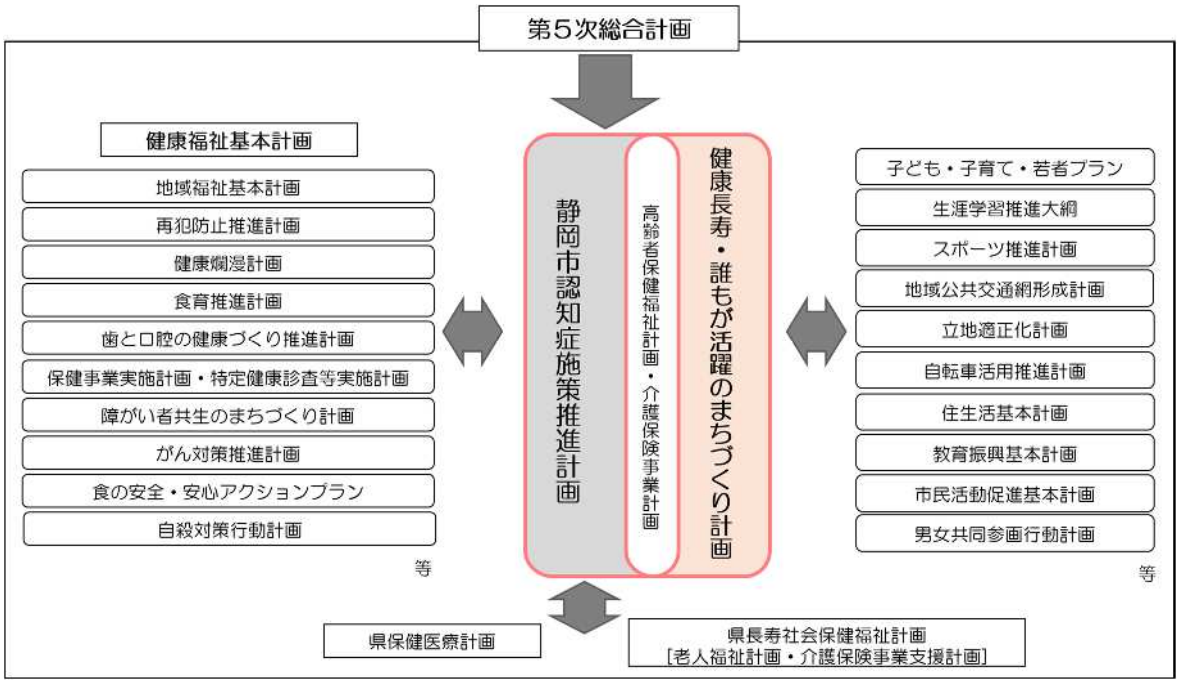


出典:内閣府『令和8年版高齢社会白書』31 ページ、図1−2−2−6

1−2 計画の位置付けと他計画との関係

令和6年1月1日に共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和5年法律第65号。以下「基本法」といいます。)が施行されました。基本法は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(共生社会)の実現を推進することを目的としています。その目的の達成に向け、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、国においては認知症施策推進基本計画(以下「基本計画」といいます。)を策定し(第11条)、市町村においては、基本計画(都道府県計画が策定されている場合は基本計画及び都道府県計画)を基本とし、地域の実情に即した市町村認知症施策推進計画を策定するよう努めることとされています(第13条)。

この計画は、基本法第13条第1項に基づく市町村認知症施策推進計画です。また、この計画は、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画に定める認知症総合支援プロジェクトとして位置付けられています。市の他の計画との関係は次の表のとおりです。



※ 関連計画については、見直し等に伴い、名称等が変更される可能性があります。

【参考】共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和5年法律第65号)の概要(要旨)

1 目的(第1条)

認知症の人が尊厳を保ち、希望を持って暮らせるよう、認知症施策を総合的・計画的に進めます。認知症の人を含む一人一人が個性や能力を発揮し、互いを尊重して支え合う共生社会の実現を目指します。

2 基本理念(第3条)

認知症施策は、次の7つの基本理念に基づいて進めます。

(1)本人の意思と権利の尊重

認知症の人が、一人の個人として権利を保障され、自らの意思で生活できるようにします。

(2)正しい知識と理解の普及

国民が認知症の正しい知識を身に付け、認知症の人への理解を深められるようにします。

(3)生活上の障壁の除去と社会参加の確保

認知症の人が安心して生活し、意見を表明し、社会の様々な活動に参加して力を発揮できるようにします。

(4)切れ目のない医療・福祉サービスの提供

本人の意向を尊重し、状況に応じた適切な医療・福祉サービスを提供します。

(5)家族等への支援

本人とともに家族等も支援し、地域で安心して暮らせるようにします。

(6)研究の推進と成果の活用

予防・診断・治療に加え、社会参加や暮らしを支える環境等の研究を進め、その成果を広く享受できるようにします。

(7)関連分野にわたる総合的な取組

教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉等の分野にわたり、総合的に取り組みます。

3 計画の策定(第11条～第13条)

国は認知症施策推進基本計画を策定します。都道府県・市町村は、国の基本計画等を基本として、地域の実情に即した計画の策定に努めます。また、計画案の作成に当たっては、認知症の人と家族等の意見を聴くよう努めることとされています。

4 認知症の日・認知症月間(第9条)

認知症への関心と理解を深めるため、9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。

【参考】認知症施策推進基本計画（令和6年12月3日閣議決定）の概要（要旨）

1 計画の位置付け

認知症基本法に基づき、認知症施策を総合的・計画的に推進するために国が策定した計画です。認知症の人を含む一人一人が、互いを尊重し、支え合う共生社会の実現を目指します。

2 基本的な考え方

(1)「新しい認知症観」に立つ

認知症になってからも、できることや、やりたいことがあり、地域の仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らせるという考え方を共有します。

(2)本人・家族等と共に施策を進める

認知症の人と家族等の声を聴き、対話を重ね、施策の立案・実施・評価への参画を進めます。

(3)多様な主体が連携・協働する

行政、地域住民、企業、医療・福祉関係者等が協力し、地域生活の継続を支えます。

(4)本人・家族等の自分らしい生活を支える

本人が個性や能力を発揮し、希望を実現できるようにするとともに、家族等も仕事や生活を営めるようにします。

3 主な施策

認知症への理解促進、生活上の障壁の除去、社会参加、意思決定支援、医療・福祉サービス、相談支援、研究、予防等を、幅広い分野で進めます。

4 4つの重点目標

(1)国民一人一人が「新しい認知症観」を理解していること

(2)認知症の人の生活において、その意思等が尊重されていること

(3)認知症の人・家族等が、他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らせること

(4)国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できること

5 施策の評価

本人の参画状況、事業の実施状況、本人・家族等や国民の認識などを指標として、施策の効果を確認し、見直しにつなげます。

1−3 計画の期間

令和9年度(2027年度)から令和12年度(2030年度)までの4年間を計画期間とします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第4次総合計画	→	→	→					
第5次総合計画				→	→	→	→	→
健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画	→	→	→	→	→	→	→	→
高齢者保健福祉事業計画	第9期	第10期	→	→	第11期	→	→	第12期
介護保険事業計画	第8期	第9期	→	→	第10期	→	→	第11期
静岡市認知症施策推進計画					→	→	→	→

1−4 計画の策定過程

本計画の策定に当たり、認知症の人とその家族、介護事業所等の様々な方からご意見を伺いました。

【市民アンケート】

調査概要	市民を対象とした認知症に関する意識等調査
調査期間	令和7年10月24日～11月28日
調査圏域	静岡市全域
対象者	静岡市民のうち、15歳から74歳までの男女3,000人(無作為抽出)
調査方法	郵送によるアンケート(郵送で回答受付)

※有効回答数 1,191票(有効回答率:39.7%)

【認知症本人・家族アンケート】

調査概要	認知症の人とその家族等を対象とした認知症の方の暮らしに関する調査
調査期間	令和8年1月8日から2月28日まで
調査圏域	静岡市全域
対象者	認知症の人とその家族等 ※介護支援サービス事業者等を除く
調査方法	①チラシ配架によるアンケート(郵送・FAX・オンラインで回答受付) ②認知症カフェ・S型デイサービス等での聴き取り ③かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)来場者への聴き取り

※有効回答数 173件

【介護支援者アンケート】

調査概要	介護支援サービス事業者等を対象とした認知症の方の暮らしに関する調査
調査期間	令和8年1月8日から2月28日まで
調査圏域	静岡市全域（介護事業所 1,579箇所）
対象者	介護事業所で勤務する介護従事者
調査方法	事業所等へのメール送付によるアンケート(オンラインで回答受付)

※有効回答数 74件

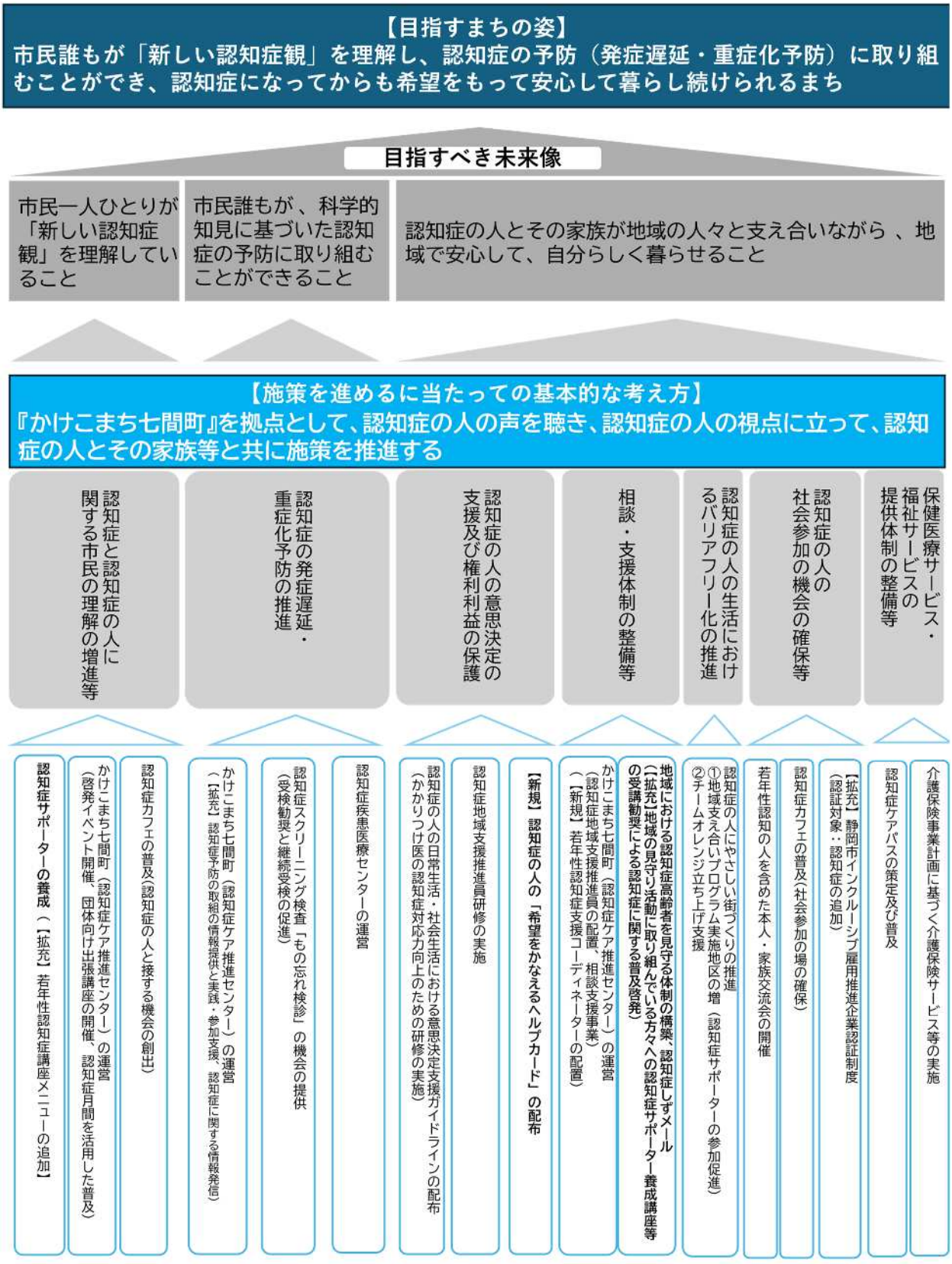
【認知症本人・家族へのヒアリング】

調査概要	認知症の人及びその家族等を訪問し、暮らしに関する事項等について聞き取りを行った。
調査期間	令和7年5月1日から令和8年2月21日まで
調査圏域	静岡市全域（延べ24施設）
対象者	・介護施設に入所している認知症の人及びその家族 ・認知症カフェ等の集いに参加している認知症の人及びその家族
調査方法	施設等へ直接訪問し、職員が聴き取りを実施

※回答数161件

第2章　基本的な方向性

本計画の体系図は次のとおりです。



2−1 目指すまちの姿

市民誰もが「新しい認知症観」を理解し、認知症の予防（発症遅延・重症化予防）に取り組むことができ、認知症になってからも、希望を持って安心して暮らし続けられるまち

【成果指標】

アウトカム指標	現状値（令和7年度）	目標値（令和12年度）
あなたは、現在、認知症の人が本人の意思が尊重され、その意思が反映された本人の望む生活を送ることができていると思うか	16.5%	20%以上

※ 市民アンケートで「あなたは、現在、認知症の人が本人の意思が尊重され、その意思が反映された本人が望む生活を送ることができていると思いますか」と尋ね、「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合により把握します。

本計画では、国の認知症施策推進基本計画、静岡市第5次総合計画及び静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画を踏まえ、これまで静岡市において車の両輪として進めてきた「予防」と「共生」の取組に、認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けられるという「新しい認知症観」を共通の視点として取り入れ、「目指すまちの姿」を設定しました。

市民が科学的知見に基づく認知症予防を実践し、認知機能の低下への早期の気づきから適切な診断・治療や支援につながるよう、発症の遅延や重症化予防に向けた取組を進めます。また、「新しい認知症観」のもと、本人の意思や希望を尊重し、地域での支え合いを広げ、認知症になってからも安心して自分らしく暮らし続けられるまちを目指します。



2－2 施策を進めるに当たっての基本的な考え方

かけこまち七間町を拠点として、認知症の人の声を聴き、認知症の人の視点に立って、認知症の人とその家族等と共に施策を推進する

本計画では、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人と家族等と共に施策を進めることを、計画全体を貫く基本的な考え方とします。かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）を拠点として、全ての施策や取組において、認知症の人とその家族等の声を聴き、対話を重ねながら、施策を立案・実施・評価していきます。

かけこまち七間町では、認知症の人とその家族等への支援に加え、全世代を対象とした認知症予防や認知症への理解を深める事業を展開し、本人の尊厳を重視した認知症ケアを推進します。また、施設の主な役割は、①認知症のご本人・ご家族への支援、②認知症の理解促進のための普及啓発です。具体的には次のとおりです。

(1)『認知症の早期発見』を推進

認知症の早期発見・早期介入の重要性について、率先して情報発信を行うとともに、認知機能の簡易チェックの機会を提供します。

(2)認知症支援についてのコンシェルジュ＝案内役・総合世話係

認知症のことで困らないための相談支援を様々な手段（来所相談、電話相談、訪問相談等）で実施し、相談者の話をじっくり聴き、既存の医療・介護サービスの利用につながるまでの道しるべを示します。

また、認知症の当事者やその家族を対象とした「交流の場（情報交換の場）」としても機能します。

(3)静岡市内の認知症関連情報のプラットフォーム

認知症の予防、早期発見、正しい理解について、無関心層を含めた全世代を対象とした普及啓発を実施します。

SNSでの情報発信も積極的に行い、「まだ相談に至っていない層」への啓発や認知症について関心のある人だけでなく、子育て世代や若年層へもアプローチしていきます。

中心市街地という立地を活かし、施設内掲示の工夫や七間町商店街との連携も行い、広く無関心層も含めた市民への啓発を行います。

かけこまち七間町を活動拠点に、認知症の人と地域の連携(図)



コラム　かけこまち七間町ってどんなところ？

かけこまち七間町(愛称:かけこまち)は、市の認知症施策を進めるために令和2年に開設された施設です。認知症の人や家族等の相談に対応する「かけこみ寺」と、静岡市の中心市街地の親しみを込めた呼称である「おまち」を組み合わせた名称であり、誰もが気軽に立ち寄れる場所という思いが込められています。

認知症に悩む人等に対しての相談支援を行い、必要に応じて、専門医療機関や地域包括支援センター、その他関係機関へつないでいます。また、家族の負担軽減のため、専門職等による家庭訪問なども実施しています。

かけこまち七間町は、認知症の人や家族だけでなく、地域の皆さんも利用できる施設です。学習会や普及啓発イベントに参加できるほか、脳の健康チェックや認知症のVR体験もできます。認知症VR体験では、「認知症ってなんだろう？」、「どんな気持ちなんだろう？」といったことを視覚的に体験することにより、理解を深めることができます。ぜひ、お気軽にお越しください。

2−3 目指すべき未来像

「目指すまちの姿」の実現に向け、市民や認知症の人とその家族の暮らしにおいて目指す状態を、3つの未来像として整理しました。

1 市民一人ひとりが「新しい認知症観」を理解していること

2 市民誰もが、科学的知見に基づいた認知症の予防に取り組むことができること

3 認知症の人とその家族が地域の人々と支え合いながら、地域で安心して、自分らしく暮らせること

目指すべき未来像 1

市民一人ひとりが「新しい認知症観」を理解していること

この未来像は、予防と共生の取組の基礎となる視点として、まず「新しい認知症観」への理解を広げることを目指すものです。市民一人ひとりが、認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けられることを理解し、本人の尊厳や意思、希望を尊重した関わりにつなげます。

【成果指標】

計画終期における評価指標	現状値(令和7年度)	目標値(令和12年度)
認知症について知っている市民の割合	64.5%	70%以上
「新しい認知症観」を知っており、内容も理解している市民の割合	未把握(新規設問)	15%以上

市民アンケートで、認知症について「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合と、「新しい認知症観」について「知っており、内容も理解している」と回答した市民の割合により把握します。

認知症について知っている市民の割合は、普及啓発や学ぶ機会の充実により、現状の64.5%から70%以上への向上を目指します。「新しい認知症観」については、本市では現状値を把握していませんが、他自治体の類似調査で知っている人が約10%であることを参考に、理解の広がりを目指して15%以上と設定します。

※ 「新しい認知症観」とは、認知症になってからも、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

【現状と課題】

市民アンケートでは、認知症について「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した人は64.5%である一方、正しい情報・知識の普及を求める声も寄せられています。また、「新しい認知症観」を含む認知症の正しい知識を学ぶ認知症サポーター養成講座の令和7年度受講者数は3,916人と、目標の5,400人を下回りました。企業に対して広く受講を呼びかけたものの、認知症が高齢者の問題として捉えられていることなどから、高齢者を顧客としない企業からの申込が伸びなかったことが要因となっています。

このため、認知症に関する正しい情報を広く届け、市民が認知症について学び、「新しい認知症観」への理解を深める機会を広げる必要があります。特に企業に対しては、認知症を従業員本人や家族にも関わる課題として伝え、従業員の就労継続を支える職場づくりに役立つ内容として、業務としての受講につながるよう、講座の内容や案内方法を工夫する必要があります。

【解決の方向性】

認知症サポーター養成講座や、かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)からの情報発信、認知症月間等を活用した普及啓発により、市民が認知症について学び、「新しい認知症観」への理解を深める機会を広げます。

企業等への働きかけとして、認知症サポーター養成講座に若年性認知症の内容を加え、従業員の就労継続を支える職場づくりに役立つ講座として案内します。これにより、従来の受講層に加え、これまで関心を持つ機会が少なかった企業にも受講を促し、受講者の増加を図ります。

【主な取組】

主な取組
認知症サポーターの養成(拡充:若年性認知症に関する講座メニューの追加)
かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営(啓発イベント、団体向け出張講座、認知症月間等を活用した普及啓発)
認知症カフェの普及(認知症の人と接する機会の創出)

コラム　新しい認知症観ってなんだろう？

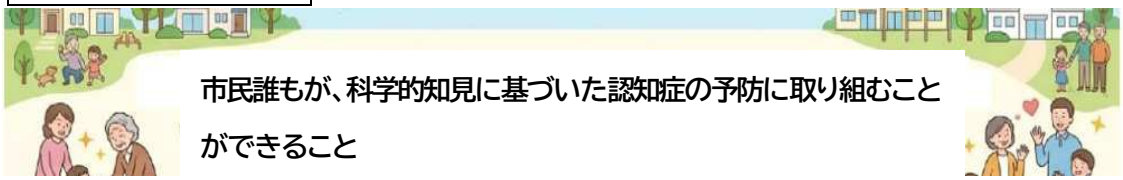
これまで、認知症は、「何もわからなくなる」、「何もできなくなる」という否定的なイメージでとらえられることが少なくありませんでした(…古い認知症観)。

しかし、現在では、認知症になってもその人らしさやできる力が失われるわけではないと考えられています。本人の意思や希望を尊重し、できることを活かしながら安心して暮らせるよう、共に支え合うことが大切です。

「できないこと」ではなく「できること」に目を向け、認知症になっても自分らしく暮らせる共生社会を目指すことが、新しい認知症観の基本的な考え方です。



目指すべき未来像 2



市民誰もが、科学的知見に基づいた認知症の予防に取り組むことができること

この未来像は、「予防」の取組を通じて実現を目指すものです。市民が健康なうちから認知症予防を実践するとともに、認知機能の低下に早期に気づき、適切な治療や支援を受けることで、発症の遅延や重症化予防につなげることを目指します。

【成果指標】

計画終期における評価指標	現状値(令和7年度)	目標値(令和12年度)
認知症予防に取り組みたいと思ったときに、必要な情報を得て、自分に合った方法で取り組むことができると思う市民の割合	未把握(新規設問)	35%以上

※ 市民アンケートで、「あなたは、認知症予防に取り組みたいと思ったときに、必要な情報を得て、自分に合った方法で取り組むことができると思いますか」と尋ね、「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合により把握します。

認知症の予防活動は、高齢者のみならず、壮年期頃からの取組も重要であるとされており、日頃から継続して取組を行うことで、認知症の発症予防・重症化予防につながる可能性が高まります。そのため、市民の誰もが予防の取組に参加しやすいよう環境を整備し、身近で予防活動に参加することができる体制づくりを目指します。成果指標の設定に当たっては、市民の3人に1人が「必要な情報を得て、自分に合った方法で取り組むことができる」と感じてもらうことができるよう35%として設定します。

【現状と課題】

近年、運動や栄養、生活習慣病の管理等を組み合わせた認知症予防の研究が進んでいます。MCI(軽度認知障害)の段階でのこうした介入については、経済評価研究において、認知機能の改善・維持への効果に加え、将来の医療・介護費用や家族の介護負担の軽減につながる可能性も示されています。このような研究の進展を踏まえ、健康なうちからの予防と早期対応を支援する必要があります(Takashi N, et al.(2026). Cost-effectiveness of multimodal intervention for the prevention of dementia in Japan. The Journal of Prevention of Alzheimer's Disease, 13(2), 100460)。

静岡市では、S型デイサービス、でん伝体操、シニアクラブ等、運動や社会参加を通じて認知症予防につながる地域活動が行われています。また、令和7年度から、65歳以上の市民を対象に、認知機能

の低下を早期に把握する「もの忘れ検診」を実施しています。もの忘れ検診は、専門医の監修により、ごく初期の認知機能の低下も捉えられる点が医師や他自治体から評価されています。しかし、市民アンケートでは、今後充実してほしい認知症対策として、37.9%が「予防のための取組」を、53.3%が「早期発見・早期対応の体制」を挙げており、令和7年度のもの忘れ検診の受検者数も1,329人と、目標の1,777人を下回っています。既存の取組を市民の実践や参加、受検につなげるため、情報提供の充実が課題となっています。

このため、科学的知見に基づく予防方法と地域活動の内容・参加方法を分かりやすく伝え、市民が健康なうちから自分に合った取組を継続して実践できるよう支援する必要があります。また、もの忘れ検診については、目的やメリットを伝え、健康なうちから毎年、認知機能の状態を確認する機会として継続的な受検を促すとともに、発症の遅延や重症化予防に向け、早期の気づきを適切な診断・治療や支援につなげる必要があります。

【解決の方向性】

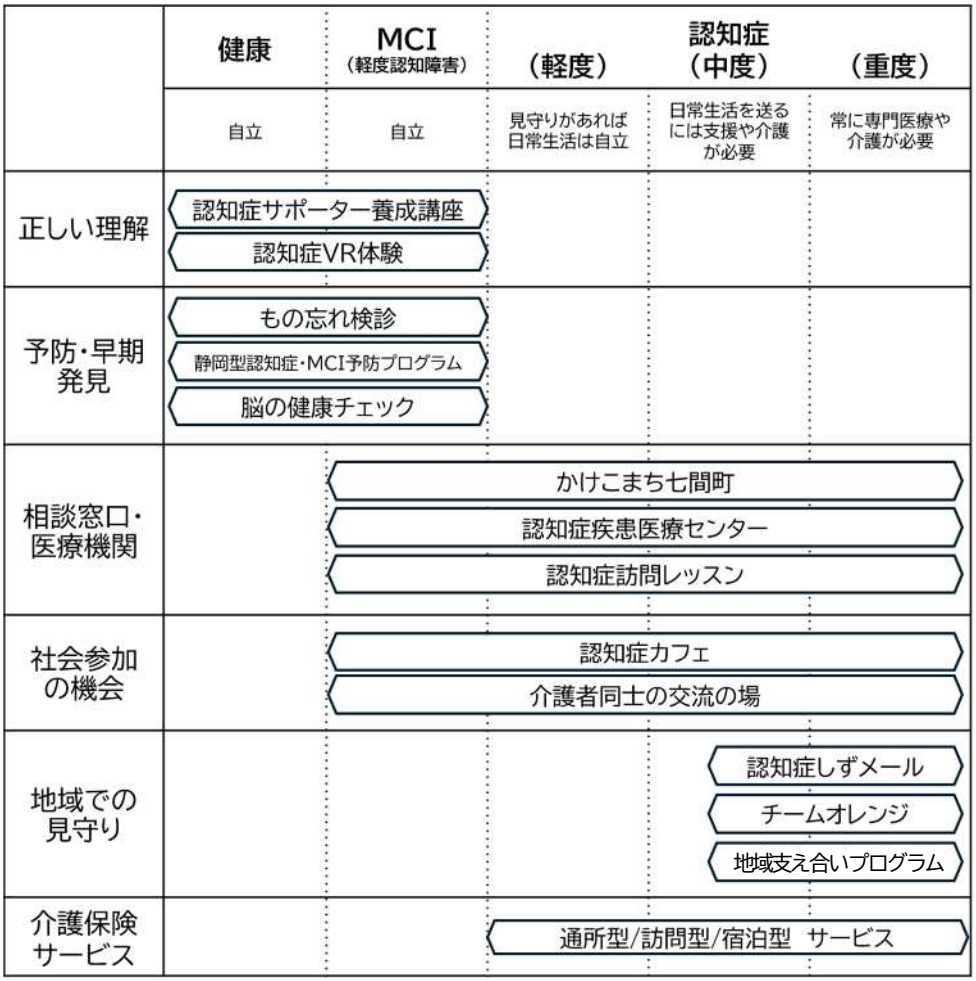
もの忘れ検診や静岡型認知症・MCI予防プログラムの実施など、科学的知見を踏まえて進めてきた取組を基に、引き続き研究の進展を把握し、普及啓発や支援の内容に反映します。運動や栄養、生活習慣病の管理、社会参加等が認知症予防にどのようにつながるのかを、地域活動の内容・参加方法と併せて、市の広報や講座等を通じて分かりやすく伝えます。また、かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）では、身近な実践方法や活動を具体的に案内し、市民が健康なうちから自分に合った取組を選び、継続して実践・参加できるよう支援します。

もの忘れ検診については、対象となる65歳以上の市民に、認知症が心配になってからだけでなく、健康なうちから毎年、認知機能の状態を確認する機会として受けていただけるよう、検診の目的・メリットを分かりやすく伝え、継続的な受検を促します。さらに、認知機能の低下がみられた場合には、発症の遅延や重症化予防に向け、適切な診断・治療につなげます。

【主な取組】

主な取組
認知症スクリーニング検査「もの忘れ検診」の機会の提供（受検勧奨と継続受検の促進）
かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営〔拡充：認知症予防の取組の情報提供と実践・参加支援、認知症に関する情報発信〕
認知症疾患医療センターの運営

認知症の状態に合わせた市の取組等



コラム 知っていますか「MCI」

近年、認知症の研究が進み、認知症の発症前には MCI(Mild Cognitive Impairment)と呼ばれる段階があることが判明しました。MCI は日本語に訳すと「軽度認知障害」といい、認知症になる一歩手前の段階のことを指します。本人や家族に認知機能低下の自覚があるものの、日常生活は問題なく送ることができている状態であり、MCI の状態で日常生活に支障が出始めると認知症の状態にあると判断されます。しかし、MCI の人が必ず認知症になってしまうというわけではありません。MCI の時期に適切な予防活動や治療に取り組むことにより、認知機能を回復させることができると言われています。そのため、静岡市では、静岡型認知症・MCI 予防プログラムを令和4年度に開発し、市内で普及を行っています。静岡市公式ホームページにて動画を公開しておりますので、是非ご自宅等で活用いただけますと幸いです。

目指すべき未来像 3

認知症の人とその家族が地域の人々と支え合いながら、地域で安心して、自分らしく暮らせること

この未来像は、「共生」の取組を通じて実現を目指すものです。認知症の人と家族の思いを尊重し、地域での支え合いや社会参加への支援を通じて、認知症になってからも、安心して自分らしく暮らし続けられることを目指します。

【成果指標】

計画終期における評価指標	現状値(令和7年度)	目標値(令和12年度)
認知症の人が周りの人と支え合いながら、地域で安心して暮らすことができていると思う市民の割合	27.8%	30%以上

※ 市民アンケートで「あなたは、現在、認知症の人が、周りの人と支え合いながら、地域で安心して暮らすことができていると思いますか」と尋ね、「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合により把握します。

地域での支え合いや相談・支援の充実を通じて、認知症の人が安心して暮らせることへの市民の実感を高め、現状の27.8%から30%以上への向上を目指します。

【現状と課題】

市民アンケートでは、認知症の人が周りの人と支え合いながら地域で安心して暮らすことができていると考える人は27.8%にとどまっており、地域で安心して暮らせることへの市民の実感は十分に高まっていません。また、自由意見では、若くして認知症を発症した方の就労継続への不安や、支援の充実を求める声が寄せられています。

このため、本人の暮らしや支え合いの取組を市民に伝えるとともに、本人や家族の思いを踏まえた地域での支え合いや社会参加への支援を充実する必要があります。また、既に地域で見守り活動に取り組んでいる方々にも、認知症の人への接し方や相談先等を周知し、日常の活動の中での声かけや必要な支援につなげる必要があります。若年性認知症については、本人や家族の就労・生活に関する相談に応じ、必要な支援につなげることが課題となっています。

【解決の方向性】

認知症地域支え合いプログラムやチームオレンジの運営支援を通じて、本人や家族の思いを踏まえた地域での見守りや支え合いを広げます。その中で、既に地域で見守り活動に取り組む方々にも、

認知症の人への接し方や相談先等を周知し、日常の活動の中での声かけや必要な支援に一層つなげます。

さらに、かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）への若年性認知症支援コーディネーターの配置により、本人や家族の就労・生活に関する相談に応じ、必要な支援につなげます。併せて、「希望をかなえるヘルプカード」の配布や本人・家族交流会の開催等により、本人が希望する社会参加や生活の継続を支援します。

【主な取組】

主な取組
認知症地域支え合いプログラムの実施
チームオレンジの立ち上げ支援
認知症カフェ運営支援（社会参加の場の確保）
かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営 ①若年性認知症の人を含めた本人・家族交流会の開催 ②相談支援、認知症地域支援推進員の配置 ③〔新規〕若年性認知症支援コーディネーターの配置 ④〔拡充〕地域における認知症高齢者を見守る体制の構築、認知症しずメール

2−4 成果指標一覧

「目指すまちの姿」及び3つの「目指すべき未来像」の達成状況を確認する成果指標を、以下にまとめます。

評価項目	成果指標	現状値(令和7年度)	目標値(令和12年度)
目指すまちの姿	認知症の人が本人の意思が尊重され、その意思が反映された本人の望む生活を送ることができていると思う市民の割合	「思う」 1.8% 「どちらかといえばそう思う」 14.7% 合計 16.5%	「思う」・「どちらかといえばそう思う」の合計 20%以上
目指す未来像 1	①認知症について知っている市民の割合 ②「新しい認知症観」を知っており、内容も理解している市民の割合	①「よく知っている」 6.5% 「ある程度知っている」 58.0% 合計64.5% ②未把握・新規設問	①70%以上 ②15%以上
目指す未来像 2	認知症予防に取り組みたいと思ったときに、必要な情報を得て、自分に合った方法で取り組むことができると思う市民の割合	未把握・新規設問	「思う」・「どちらかといえばそう思う」の合計 35%以上
目指す未来像 3	認知症の人が周りの人と支え合いながら、地域で安心して暮らすことができていると思う市民の割合	「思う」 3.4% 「どちらかといえばそう思う」 24.4% 合計 27.8%	「思う」・「どちらかといえばそう思う」の合計 30%以上

第3章　施策の展開

本章では、第2章で掲げた3つの「目指すべき未来像」の実現に向け、基本施策ごとに具体的な取組を示します。「新しい認知症観」のもと、認知症の人と家族等の声を聴きながら、予防と共生の取組を進めます。各未来像と本章の基本施策との対応は、次のとおりです。

第2章の目指すべき未来像	第3章の対応する施策
1　市民一人ひとりが「新しい認知症観」を理解していること	3－1
2　市民誰もが、科学的知見に基づいた認知症の予防に取り組むことができること	3－2
3　認知症の人とその家族が地域の人々と支え合いながら、地域で安心して、自分らしく暮らせること	3－3から3－7まで

※　本章に記載する取組は、本計画策定時点で予定している主な内容です。計画期間中は、社会情勢や市民のニーズ、評価結果等を踏まえ、計画に掲げる目標や施策の方向性に沿って、計画の改訂を伴わずに内容の見直しや追加等を行う場合があります。

また、本計画は「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」の「認知症総合支援プロジェクト」として位置付けられており、各取組のアウトプット指標の設定や実施状況の把握・評価等は、同計画に掲載する取組と同様の方法で行います。

3－1　認知症と認知症の人に関する市民の理解の増進等

予防と共生の取組を「新しい認知症観」に基づいて進められるよう、その理解を広げます。市民が認知症について学び、認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けられることへの理解を深める機会を充実します。

認知症サポーターの養成　　拡充

取組概要	研修を受けた講師が、認知症の基礎知識や、認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けられるという「新しい認知症観」を学べる講座を実施します。認知症についての正しい知識と認知症の人への理解を広げ、本人の意思や希望を尊重し、認知症の人やその家族をあたたかく見守り、支える地域づくりを目指します。 また、講座に若年性認知症の内容を加え、従業員の就労継続を支える職場づくりに役立つ講座として案内し、これまで関心を持つ機会が少なかった企業にも受講を促します。
主な実施内容	・市主催講座（毎月開催） ・民間や学校などの団体向け講座（申込みにより実施） ・若年性認知症に関する企業向け講座（申込みにより実施）

かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営　継続

（啓発イベント、団体向け出張講座、認知症月間等を活用した普及啓発）



取組概要	市民を対象とした認知症の啓発イベントや出張講座等を通じて、認知症に関する正しい知識の普及と「新しい認知症観」の理解促進に取り組みます。
主な実施内容	・脳の健康チェックや認知症 VR 体験 ・夜店市やハロウィンなどでの出店

認知症カフェの普及（認知症の人と接する機会の創出）　継続



取組概要	認知症カフェの認証や開催情報の周知を通じて、本人や家族、地域の人々が気軽に集い、交流できる場を広げます。地域の人が認知症の人と出会い、対話する機会を増やすことで、本人の思いや暮らしへの理解を深めるとともに、地域でのつながりや支え合いにつなげます。
主な実施内容	・新規及び更新の認証 ・市ホームページやチラシ等による認知症カフェの開催情報・参加方法の周知

コラム　認知症サポーターの学びを、身近な活動へ

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、地域で認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」のことを指します。認知症サポーター養成講座で得た知識を生かし、近所で気になる人がいれば、さりげなく見守る、まちなかで困っている人がいたら手助けするといったことも応援活動の一つです。

認知症サポーターは静岡市が開催する「認知症サポーター養成講座」を受講することで、誰でもなることができます。

地域の自治会等では、認知症の啓発イベントを開催したり、独自の認知症の人への見守り・支援体制を構築したりしているところがあります。認知症サポーターとして、更に活動したいという方は、お住まいの自治会等にお問合せいただくと、認知症サポーターとして身近な活躍の場を見つけられるかもしれません。

小さな優しさが、認知症の人や家族にとっては、大きな助けになることもあります。認知症サポーター養成講座で学び、身近な声掛けや地域での活動につなげてみませんか。

地域での活動例として、28 ページでは、「地域支え合いプログラム」と「チームオレンジ」を紹介しています。

3－2 認知症の発症遅延・重症化予防の推進

認知症になっても希望をもって暮らし続けるためには、認知症への理解を深めるとともに、早期の気づきや適切な診断・支援につなげることが重要です。認知症の発症や進行を遅らせる可能性のある取組を推進するとともに、早期診断・早期支援につながる体制の充実を図ります。

かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営

拡充

（認知症予防の取組の情報提供と実践・参加支援、認知症に関する情報発信）

取組概要	科学的知見や研究の進展を踏まえ、運動や栄養、生活習慣病の管理、社会参加等に関する予防方法と、地域活動の内容・参加方法を分かりやすく伝えます。身近な実践方法や活動を具体的に案内し、市民が自分に合った取組を選び、継続して実践・参加できるよう支援します。
主な実施内容	・科学的知見に基づく認知症予防の方法や、地域活動の内容・参加方法の情報発信 ・講座や体験会を通じた、日常生活で実践できる予防方法の紹介 ・相談等を通じた、一人ひとりに合った実践方法や参加先の案内

かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営（認知症予防講座の開催）

継続

取組概要	認知症予防に効果的な講座を開催することにより、認知症予防の具体的な取り組み方について周知します。また、認知症に関心の有無にかかわらず、参加しやすい講座とすることで、あまり認知症に関心のない方にも参加していただけるよう工夫を行っています。
主な実施内容	・アニマルセラピー、腸内細菌叢、笑いヨガ等の講座の随時開催 ・しぞ～かでん伝体操等の定期開催

認知症スクリーニング検査「もの忘れ検診」の機会の提供

継続

取組概要	市内在住の 65 歳以上の方を対象とした、認知機能の低下を調べる検査です。年に1回、無料で受検可能です。
主な実施内容	・もの忘れ検診の実施 ・検診の目的・メリットの周知 ・受検勧奨と継続受検の促進



認知症疾患医療センターの運営

継続

取組概要	保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断や、行動・心理症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施する認知症に関する専門の医療機関です。静岡市では、市内3つの病院を静岡市認知症疾患医療センターとして指定しています。
主な実施内容	認知症疾患医療センターの運営

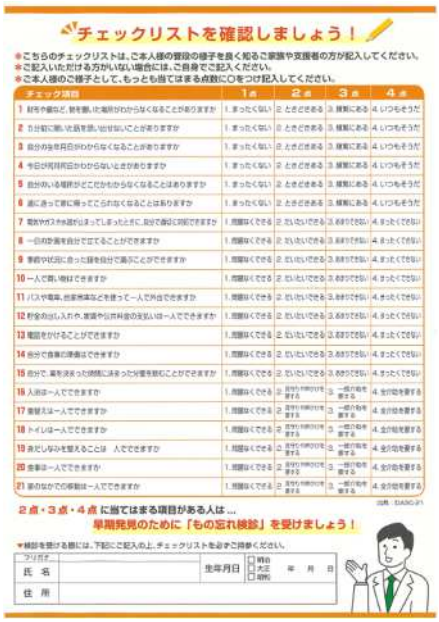
コラム　ご活用ください！静岡市もの忘れ検診

静岡市では、認知症の早期発見・早期対応を目的として、令和7年度に静岡市もの忘れ検診を開始いたしました。この事業は、65歳以上の静岡市民を対象としており、医療機関での認知機能検査を1年度に1回無料で提供するものです。もの忘れ検診は認知症の有無を調べるものではなく、現在のあなたの状態が「認知機能が低下している状態」か「健康な状態」かをお調べするものとなりますので、この検診の結果をもって認知症と診断されることはありません。ただし、「認知機能が低下している状態」と判定された方のうち、医師が精密検査を受けた方が良いと判断した方については、精密検査の紹介をさせていただくことがあります。※ 精密検査費用については実費となります。

認知症は、MCIまたは、認知症の発症後ごく早期の段階でのみ使用が可能な治療薬が登場したことにより認知症の早期発見・早期対応の重要性がますます増加しています。

この機会に1度もの忘れ検診を受けてみてはいかがでしょうか。詳しいご利用方法については、静岡市公式ホームページにてお知らせしていますので、是非チェックしてみてください。





3−3 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

認知症の人が自分らしく暮らし続けられるよう、本人の意思や希望を丁寧に聴き、意思決定を支援するとともに、権利や利益を守る取組を進めます。

意思決定支援ガイドラインの普及・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施

継続

取組概要	市民にとって身近な医療機関であるかかりつけ医の医師に対し、認知症に関する研修を行うことで、認知症医療及び支援体制の基盤強化を図ります。
主な実施内容	・認知症に関する基礎知識や、診療・地域・生活における実践知識に関する研修 ・認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインの普及

認知症地域支援推進員研修の実施

継続

取組概要	静岡市に 30 人(地域包括支援センター29 か所＋静岡市)が配置され、地域での認知症啓発活動の促進や、認知症の方が地域で安心して暮らすことのできる環境づくりを行うことを目的として活動しています。静岡市では、認知症地域支援推進員に対して研修・交流会を開催することにより、その資質向上を図っています。
主な実施内容	・研修の開催

「希望をかなえるヘルプカード」の配付

新規

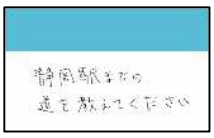
取組概要	「希望をかなえるヘルプカード」は、認知症の人が外出や買い物など、自分のしたいことを続けるために、周囲に必要な手助けをお願いするカードです。本人が希望することや手助けしてほしいことを記載し、必要なときに提示することで、本人の意思に沿った支援につなげます。
主な実施内容	・「希望をかなえるヘルプカード」の配布、ダウンロード版の普及啓発 ・本人や家族、支援者等への使い方の説明

コラム　認知症の人の「したいこと」を支える～希望をかなえるヘルプカード～

「希望をかなえるヘルプカード」は、認知症の人が外出や買い物など、自分のやりたいことを続けるために、周囲にちょっとした手助けをお願いするカードです。

たとえば、「○○駅で降りたいので、近づいたら教えてください」「セルフレジの操作を教えてください」など、してほしいことを具体的に書いて、必要なときに周囲の人に見せます。





カードを見せられたときは、まず内容を読んで、書かれているお願いに、できる範囲で協力してください。本人に代わって何でもしてしまうのではなく、本人がやりたいことをできるよう、必要なことを手助けすることがポイントです。

※「希望をかなえるヘルプカード」は、厚生労働省の令和3年度老人保健健康増進等事業として、社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センターが行った調査研究をもとに作成されたものです。

3－4　相談・支援体制の整備等

認知症の人と家族が身近な場所で相談でき、状況に応じた支援を受けられるよう、相談支援を充実します。若年性認知症についても、就労や生活に関する相談に応じ、必要な支援につなげます。

かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営（相談支援、認知症地域支援推進員の配置）

継続

取組概要	かけこまち七間町では、認知症の人とその家族等への相談支援や訪問レッスン等を行い、一人ひとりの状況に応じた支援や社会参加につなげます。また、認知症地域支援推進員が、各圏域の推進員への活動支援を行います。こうした活動で把握した地域の課題や、同センターでの相談受付状況、イベントの実施状況を踏まえ、支援や取組の改善につなげます。
主な実施内容	・本人と家族等への相談支援・訪問レッスンの実施 ・社会参加に向けた支援や関係機関との連携 ・各圏域の認知症地域支援推進員への活動支援 ・相談受付状況やイベントの実施状況等の確認と、支援・取組の改善

かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営（若年性認知症支援コーディネーターの配置）

新規

取組概要	若年性認知症支援コーディネーターは、若年性認知症の人やその家族からの相談に応じ、関係機関と連携しながら、包括的、継続的な支援を行い、一人ひとりの状況に合わせた支援や社会参加につなげる専門の相談員です。 かけこまち七間町へ配置し、医療や介護、福祉、就労など複合的な課題に対して、切れ目ない支援を行います。
主な実施内容	・相談支援 ・関係機関との連携（ハローワーク、障害者職業センター等）

地域における認知症高齢者を見守る体制の構築、認知症しずメール　拡充

取組概要	高齢者が認知症等で行方不明となった際に、早く安全に保護できるよう見守り協力者(事前登録)にメール配信を行い、捜索に協力していただく「認知症しずメール」という取組を行っています。 また、地域の事業者や関係機関等が連携し、日頃の活動の中で、高齢者を見守る「見守りネットワーク」の構築に取り組んでいます。異変や心配な様子に気付いた際に必要な支援へつなげ、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えます。
主な実施内容	・登録番号付き見守りシールの配布、認知症しずメールの配信 ・見守り協定の締結 ・地域の見守り活動に取り組む方々への、認知症の人への接し方や相談先等の周知

認知症集中支援チームの配置　継続

取組概要	認知症集中支援チームは、医療・介護等の複数の専門職で構成された、認知症の方とその家族のためのサポートチームです。静岡市では、地域包括支援センター29 か所と、認知症疾患医療センター1か所の計 30 チームを配置しています。約6ヶ月間を目安に、集中的に支援を行います。
主な実施内容	・チームによる支援(相談対応、自宅訪問、受診や介護サービス利用のサポート、ケアマネジャーや関係機関への引継ぎなど)

3－5 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

認知症の人と家族の思いを踏まえ、日常生活の中で必要な手助けを受けられるよう、地域での見守りや支え合いを広げ、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

認知症の人にやさしい街づくり推進事業　継続
①地域支え合いプログラム実施地区の増(認知症サポーターの参加促進)
②認知症サポーターによるチームオレンジの立ち上げ支援

取組概要	①静岡市内の自治会等を対象に、地域での認知症の理解を促進する取組を推進する事業です。認知症徘徊模擬訓練や自治会単位における認知症サポーター養成講座の開催のほか、それぞれの自治会等に合った研修などを行うことにより、より効果的な啓発及び認知症の人に優しい地域づくりを目指します。地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員が、地域の関係者と共に、実情に応じた企画や実施を支援します。これらの活動への認知症サポーターの参画を促進します。 ②認知症の人や家族に対する支援等を行う活動をするための認知症サポーターによるチームオレンジの立ち上げや運営を支援します。
主な実施内容	①地域の実情に応じた認知症の理解促進や声かけの模擬訓練等の企画・実施支援 ②チームオレンジの立ち上げ支援・運営支援

コラム　認知症サポーターの更なる活躍

認知症サポーター養成講座で学んだ内容は、日々の声かけや見守り等で生かすことができるといった内容は、23ページのコラムで触れましたが、ここでは、認知症サポーターの地域活動を紹介します。

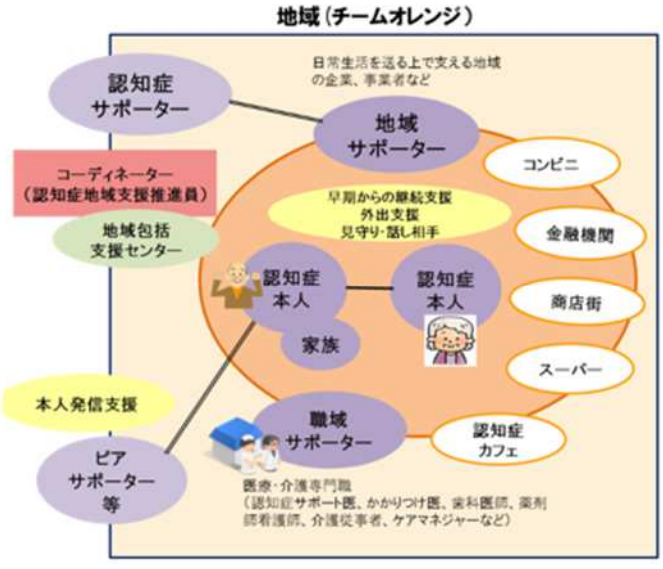
◇地域の人たちと、声かけや見守りを実践「地域支え合いプログラム」

静岡市では、地域包括支援センターと連携した、自治会等を対象とした認知症の啓発事業を行っています。取組の内容としては、地域に住んでいる認知症の人の見守り体制をどのように構築するか、地域住民に認知症のことを知ってもらうためには、どのような工夫をすればよいかを検討するなど、認知症サポーター養成講座で学んだ知識を生かすことのできるものです。

◇本人や家族の声を、地域の支え合いにつなぐ「チームオレンジ」

認知症サポーター養成講座を受講してみて、「認知症の人やその家族のために支援活動をしてみたい」という思いを持っていただいた方は、認知症の人やその家族等を支援する団体である「チームオレンジ」を立ち上げ、地域で活動を行うこともできます。チームオレンジの活動としては、認知症に関する勉強会の開催、認知症の人への声かけ訓練、地域での見守り活動、認知症カフェの運営等、団体ごとに様々な取組をしています。

ここで紹介した認知症サポーター活動はほんの一部です。認知症サポーターの皆様は、ぜひ、お住いの地域で、認知症についての知識を生かし、温かいまちづくりにご助力いただけますと幸いです。



3－6 認知症の人の社会参加の機会の確保等

認知症の人が希望する活動や仕事を続け、地域の中で役割や人とのつながりを持てるよう、交流や社会参加の機会を広げます。

若年性認知症の人を含めた本人・家族交流会の開催

継続

取組概要	かけこまち七間町にて若年性認知症の方も対象とした認知症本人・家族交流会を開催しています。ご自身の意見を表出する機会、同じ経験をしている人同士の支え合いの場であるとともに、社会参加の場としても活用されています。
主な実施内容	・交流会の開催

認知症カフェの普及（社会参加の確保）

継続

取組概要	認知症カフェは、認知症の本人・家族が気軽に参加し、気持ちを共有したり、互いの意見を交換したりできる地域の交流の場です。静岡市では、市内で開設されている認知症カフェの認証を通じて、安心して参加できる場としての質の確保を図っていきます。
主な実施内容	・新規及び更新の認証 ・市ホームページやチラシ等による認知症カフェの開催情報・参加方法の周知



静岡市インクルーシブ雇用推進企業認証制度（認証対象：認知症の追加）

拡充

取組概要	静岡市インクルーシブ雇用推進企業認証制度の認証対象に認知症を追加し、認知症の人の雇用や就労継続を支える企業の取組を促進することで、就労を通じた社会参加の機会の確保を目指します。
主な実施内容	・企業の新規認証

3－7 保健医療サービス・福祉サービスの提供体制の整備等

認知症の人の状態や生活状況に応じて、必要な医療・介護・福祉サービスを利用できるよう、支援に関する情報を届け、関係機関による切れ目のない支援につなげます。

認知症疾患医療センターの運営

継続

取組概要	保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断や、行動・心理症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施する認知症に関する専門の医療機関です。静岡市では、市内3つの病院を静岡市認知症疾患医療センターとして指定しています。
主な実施内容	認知症疾患医療センターの運営

認知症ケアパスの策定及び普及

継続

取組概要	認知症ケアパスとは、認知症の症状や進行に応じて、利用できる相談窓口や医療・介護・福祉サービスなどをまとめた支援マップです。静岡市では、「みんなの認知症予防」冊子内に掲載しています。
主な実施内容	・「みんなの認知症予防」冊子の配布



介護保険事業計画に基づく介護保険サービス等の実施

継続

取組概要	第11期高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画を策定することにより、高齢者の医療・介護について一体的に支援を行っていくこととしています。

第4章　計画の推進に当たって

4－1 計画の推進体制・進行管理

本計画では、「かけこまち七間町を拠点として、認知症の人の声を聴き、認知症の人の視点に立って、認知症の人とその家族等と共に施策を推進すること」を基本的な考え方としています。計画の策定だけでなく、施策の実施、評価、見直しのそれぞれの段階で、認知症の人とその家族等の声を聴き、その意見を施策に生かしていくことを大切にします。

毎年度、かけこまち七間町における相談やイベント参加者からのアンケート等を通じて、認知症の人とその家族等から意見を聴き、取組の成果や課題を共に確認します。その内容を認知症対策推進協議会(以下「認対協」といいます。)での協議に生かし、取組の改善につなげるPDCAサイクルを継続します。

各取組のアウトプット指標の設定や実施状況の把握・評価等は、本計画が「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」の「認知症総合支援プロジェクト」として位置付けられていることから、同計画に掲載する取組と同様の方法で行います。毎年度、アウトプット指標等により実施状況を確認し、評価結果や本人と家族等の声を踏まえ、必要に応じて取組の内容やアウトプット指標を見直します。

次期計画の策定に当たっては、市民アンケートを実施し、第2章に掲げた成果指標(アウトカム指標・評価指標)の達成状況を把握します。その結果と、毎年度の評価、本人と家族等から伺った暮らしや支援についての実感を基に、計画全体の成果と課題を整理し、次期計画に生かします。

こうした取組を通じて、認知症の人とその家族等の声を施策に生かしながら、認知症になってからも、希望を持って地域の中で安心して暮らすことができるまちを目指します。

4－2 毎年度のPDCAサイクル

毎年度の評価では、受検者数や講座受講者数等、取組の実施状況を把握するアウトプット指標を用いて進捗を確認し、本人と家族等の意見を踏まえて改善を図ります。毎年度のPDCAサイクルは、次のとおりです。

段階	静岡市が何をするか	認知症の人とその家族等との関係
P:Plan(計画)	当該年度の取組内容と、実施状況を把握する指標(アウトプット指標)の目標を設定	前年度に聴取した認知症の人とその家族等の意見や認対協での協議内容を次年度の取組に反映する。
D:Do(実施)	計画に基づき、取組を実施	相談受付、イベントアンケート、本人・家族交流会等イベントでの聴取りなど、可能な機会を通じて本人とその家族の声を聴く。
C:Check(評価)	取組の実施状況と、アウトプット指標の目標の達成状況を確認する。	Doで把握した認知症の人とその家族がどのように感じているかを踏まえた上で評価し、認対協での協議を行う。
A:Act(改善)	評価結果を踏まえて、成果と課題を整理し、取組を改善する。	認知症の人とその家族等の声を取組の見直しに生かす。
⇒次年度のPへ		

4－3 計画全体のPDCAサイクル

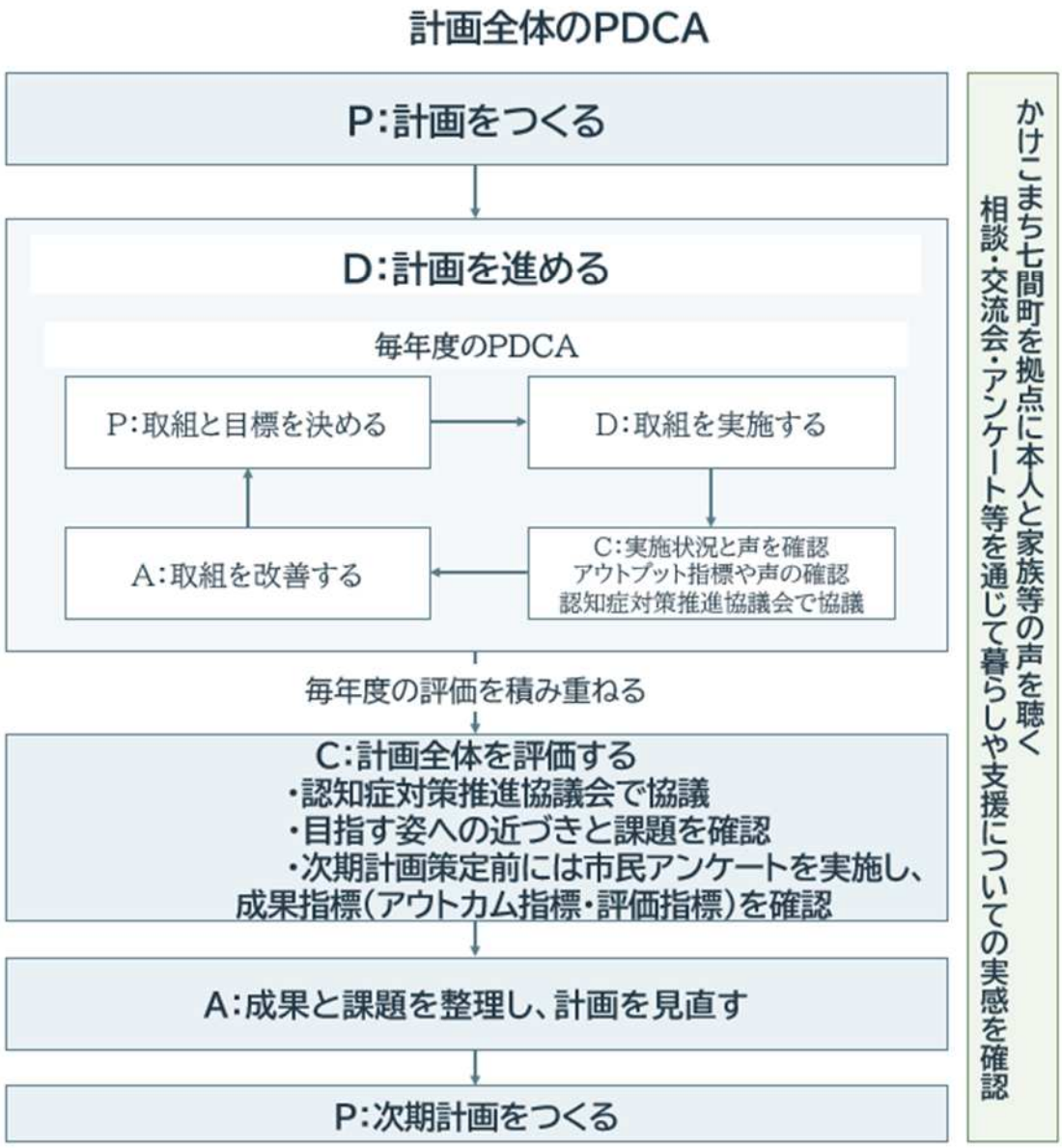
計画全体の評価では、毎年度の取組の評価に加え、次期計画の策定に当たって実施する市民アンケートにより、第2章の成果指標の達成状況を確認します。本人と家族等の声も踏まえ、「目指すまちの姿」や「目指すべき未来像」にどれだけ近づいたか、今後どのような改善が必要かを確かめ、次期計画に生かします。計画全体のPDCAサイクルは、次のとおりです。

段階	静岡市が何をするか	認知症の人とその家族等との関係
P:Plan(計画策定)	地域の現状や課題、国の基本計画等を踏まえ、計画を策定	アンケートや聴取調査で把握した認知症の人とその家族等の意見や認対協での協議を通じて、その声を計画に反映させる。
D:Do(計画の推進)	計画に基づき、施策を推進する。毎年度のPDCAを回しながら、必要な改善を行う。	毎年度、様々な機会を通じて、認知症の人とその家族等の声を聴き、施策の実施や改善に生かしていく。
C：Check（計画全体の評価）	毎年度の評価を積み重ねた上で、計画期間全体を通じた成果指標(アウトカム指標・評価指標)の達成状況、施策の成果、課題等を総合的に評価する。	アンケートの実施や意見聴取、認対協での協議により、計画期間を通じて、認知症の人とその家族等の暮らしや地域にどのような変化があったのかを把握し、計画全体に生かす。
A：Act(計画の見直し)	計画全体の評価や社会情勢、制度の変化などを踏まえ、今後、更に進めるべきこと、新たに取り組むべきこと、見直すべきことを整理する。	認知症の人とその家族等の声を次期計画の策定につなげ、再び、新しいPDCAをスタートする。
⇒次期計画のPへ		

４−４ 毎年度の評価と計画全体の評価の関係

認知症の人とその家族等の声を聴き、共に確かめながら、取組と計画を見直します。

かけこまち七間町を拠点に、認知症の人とその家族等からお聴きした声は、毎年度と計画全体の両方の評価に生かします。



資料編

Ⅰ　令和7年度認知症に関する意識等調査の概要・主な結果

1 調査概要

(1)調査の目的

認知症施策推進計画の策定に向け、市民の認知症に関する理解や意識等を把握するため

(2) 対象者・抽出方法

住民基本台帳に登録された15～74歳の市民から、年代・性別ごとに無作為抽出した3,000人

3 調査期間

令和7年10月24日～11月28日

4 調査方法

郵送による配布・回答

5 有効回答数・回答率

有効回答数 1,191票 有効回答率 39.7%

6 結果の表示方法

・比率はすべて百分比であらわし、小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、百分比の合計が100%にならないことがあります。

・基数となるべき調査数は、Nと表示しており、回答比率はこれを100%として算出しています。

7 回答者属性

・年　　代：10代 81人(6.8%)、20代 110人(9.2%)、30代 145人(12.2%)、
40代 170人(14.3%)、50代 230人(19.3%)、60代 286人(24.0%)、
70代 166人(13.9%)、無回答 3人(0.3%)

・性　　別：男性 490人(41.1%)、女性 687人(57.7%)、その他 2人(0.2%)、
無回答 12人(1.0%)

・行 政 区：葵区 440人(36.9%)、駿河区 364人(30.6%)、清水区 384人(32.2%)、
無回答 3人(0.3%)

・世帯構成：単身世帯 142人(11.9%)、夫婦 282人(23.7%)、2世代 617人(51.8%)、
3世代 114人(9.6%)、その他 29人(2.4%)、無回答 7人(0.6%)

出典:静岡市「令和7年度認知症に関する意識等調査報告書」

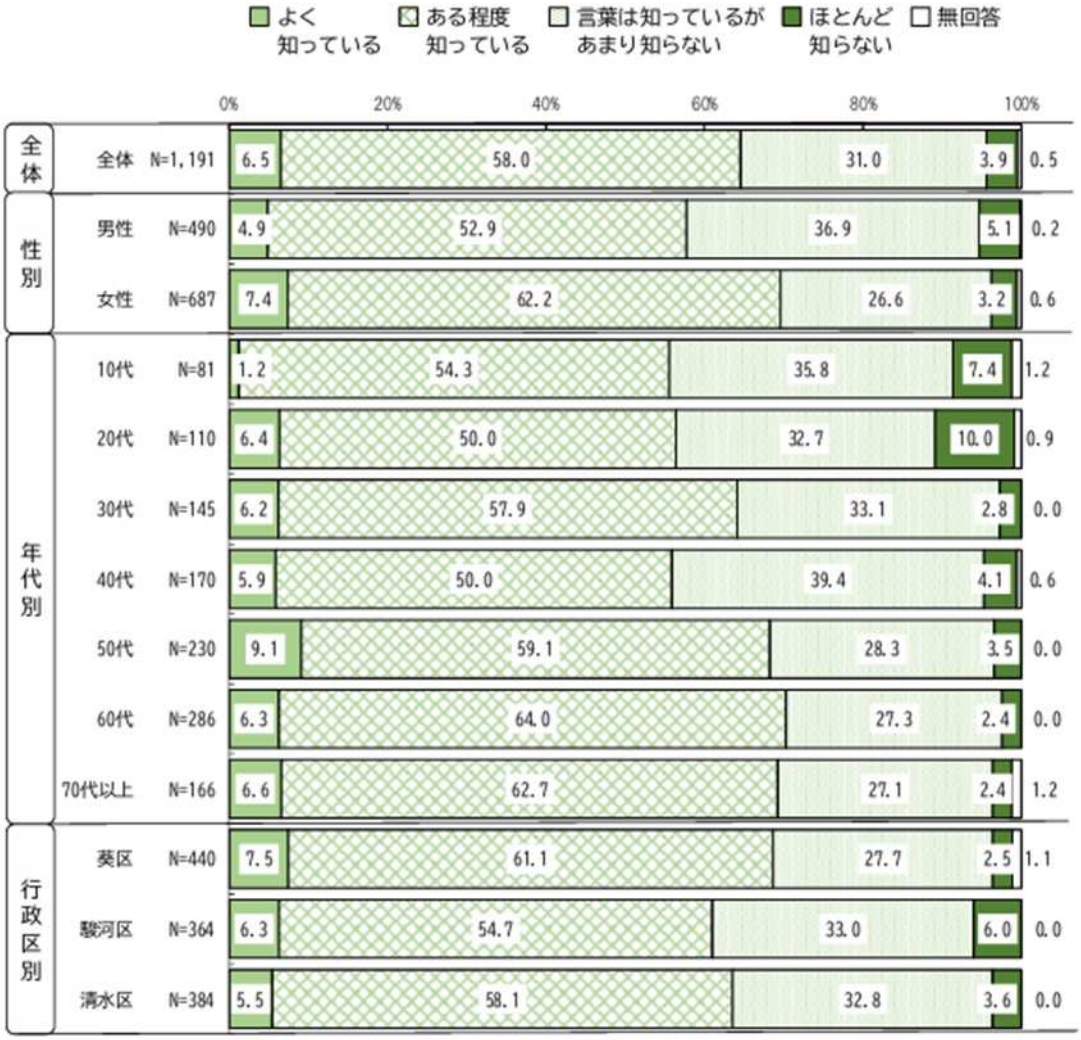
2 主な調査結果

本計画の現状・課題や成果指標に関連する主な調査結果を抜粋して掲載します。

(1)認知症に関する認知度(問3)

問 あなたは、認知症に関して、どの程度知っていますか。

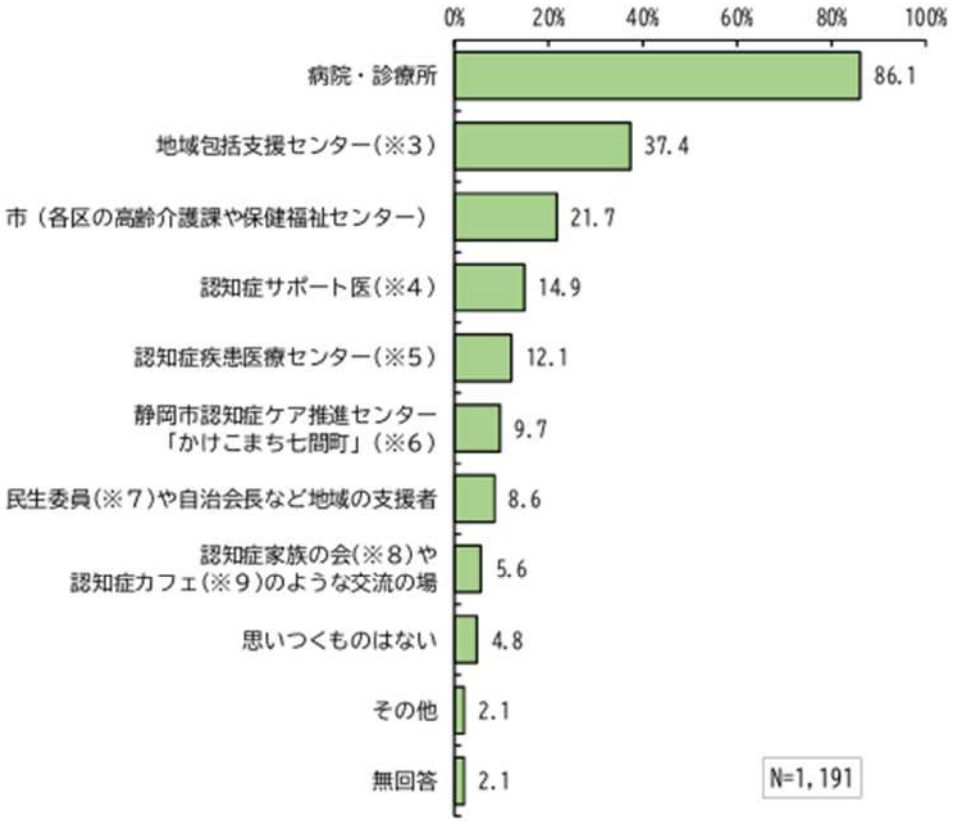
認知症について「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した人の合計は 64.5%でした。



(2)認知症に関する相談先(問7・複数回答)

問 認知症に関する相談先について、あなたが思いつくものはありますか。(複数回答)

相談先として思いつくものは、病院・診療所が 86.1%、地域包括支援センターが 37.4%でした。認知症ケア推進センター「かけこまち七間町」は、9.7%でした。



※3 地域包括支援センター 高齢者が、安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるように設置された、地域の相談窓口。介護・医療・福 祉・健康など様々な面から総合的な支援を行う。

※4 認知症サポート医 認知症の人とその家族が、地域で安心して医療・介護を受けられるよう支援する、認知症に関する専門的知識 を持った医師

※5 認知症疾患医療センター 認知症の専門的な診断・治療・相談を行う専門医療機関

※6 かけこまち七間町 認知症の本人やその家族の相談支援や、認知症予防や理解促進のためのイベントや講座を行う、静岡市独自の 認知症に特化した施設

※7 民生委員 厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う。

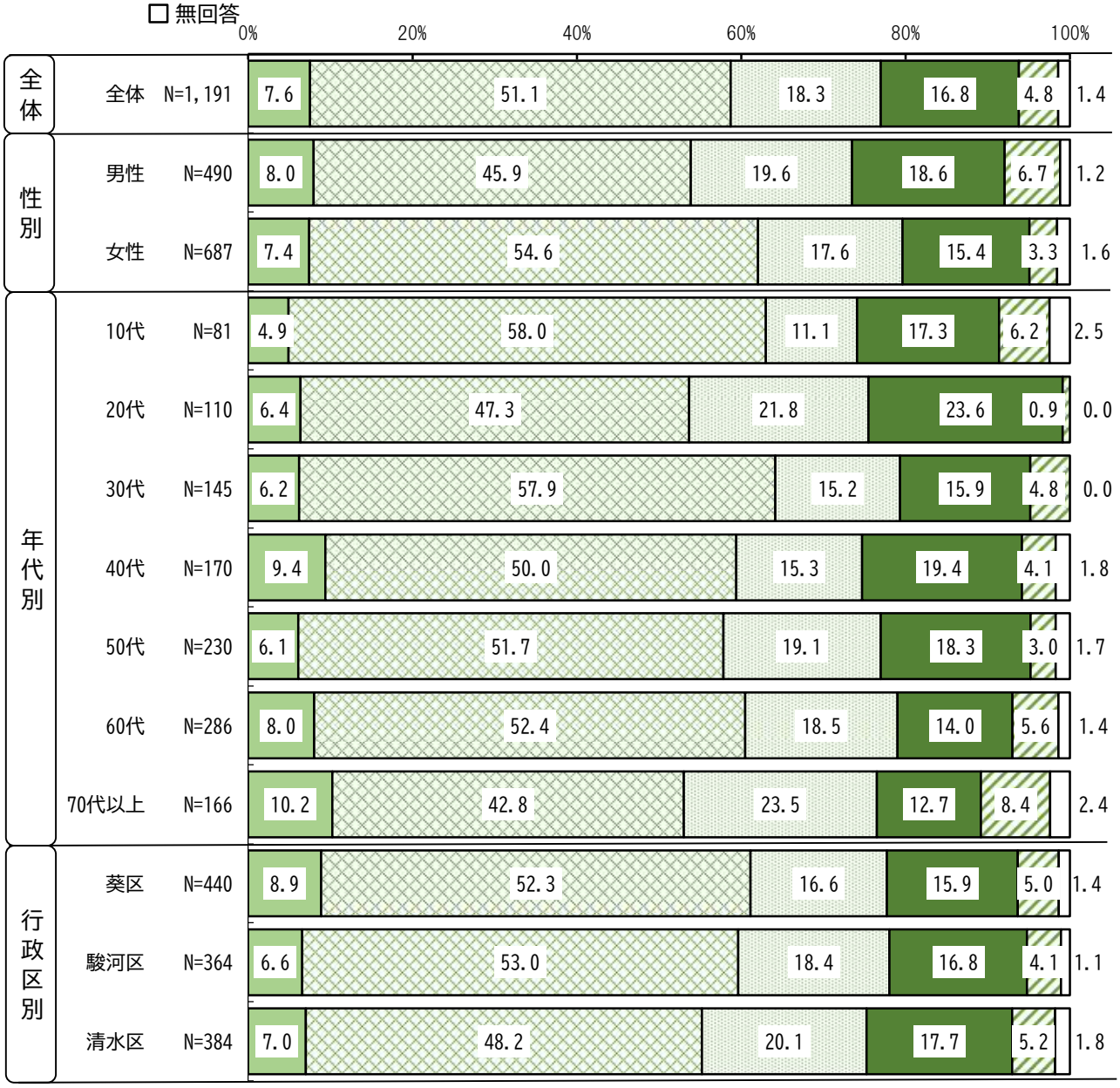
※8 認知症家族の会 認知症について悩みや葛藤を抱えた家族が集まる交流の場

※9 認知症カフェ 認知症の人やその家族、地域住民、医療・介護の専門職などが気軽に集まり、お茶を飲みながら、交流や相談、 情報交換ができる憩いの場

(3)認知症の人の生活のイメージ(問8)

問　あなたは、認知症の人の生活について、どのようなイメージを持っていますか。

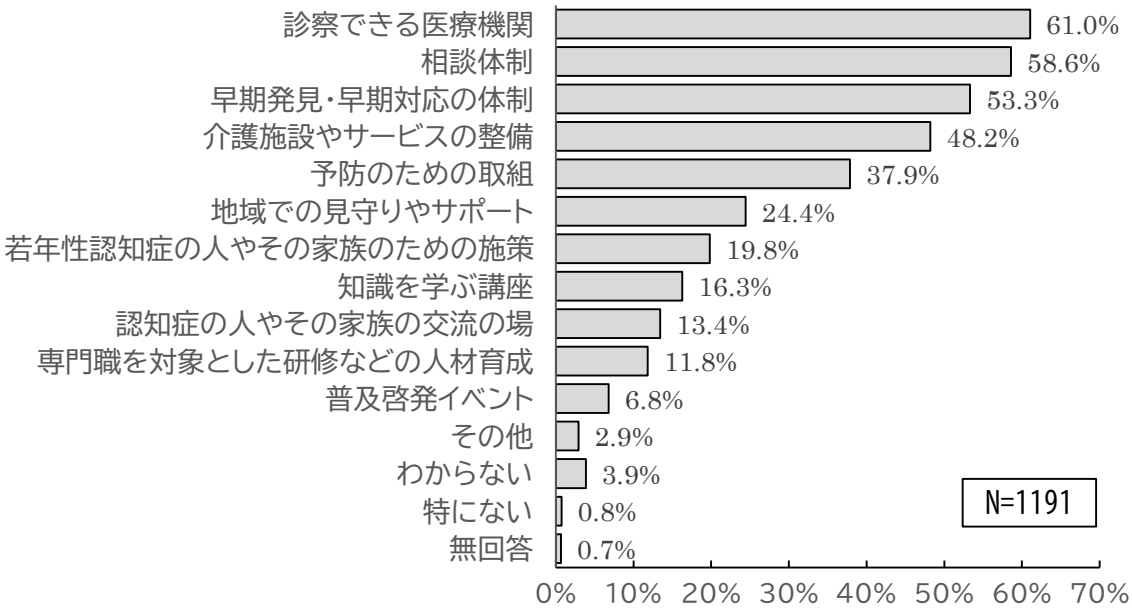
「医療･介護などのサービスや家族の助けを受けながら生活している」というイメージが 51.1%で最も多く、「自分や家族で工夫しながら、今までどおり生活している」というイメージは7.6%でした。



(4)今後充実してほしい認知症施策(問12)

問 今後、認知症施策を進めるうえで、充実してほしいことは何ですか。(○は5つまで)

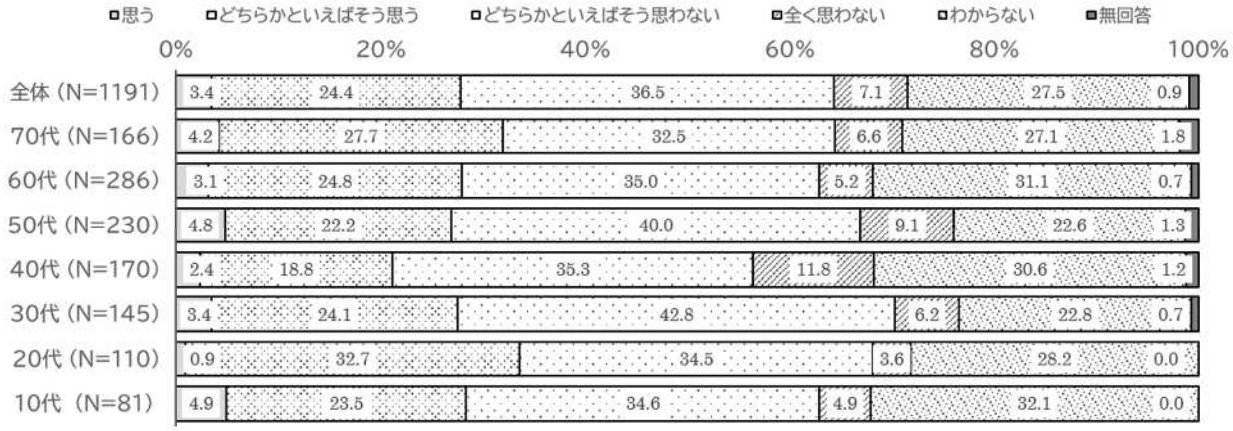
「診察できる医療機関」を求める回答が61.0%と最も多く、次いで「相談体制」が58.6%でした。また、「早期発見・早期対応の体制(静岡市もの忘れ検診など)」は53.3%、「予防のための取組(MCI予防プログラムなど)」は37.9%でした。



(5)認知症の人が周りの人と支え合いながら地域で安心して暮らせていると思うか(問13)

問 現在、認知症の人は、周りの人と支え合いながら、地域で安心して暮らすことができていると思いますか。

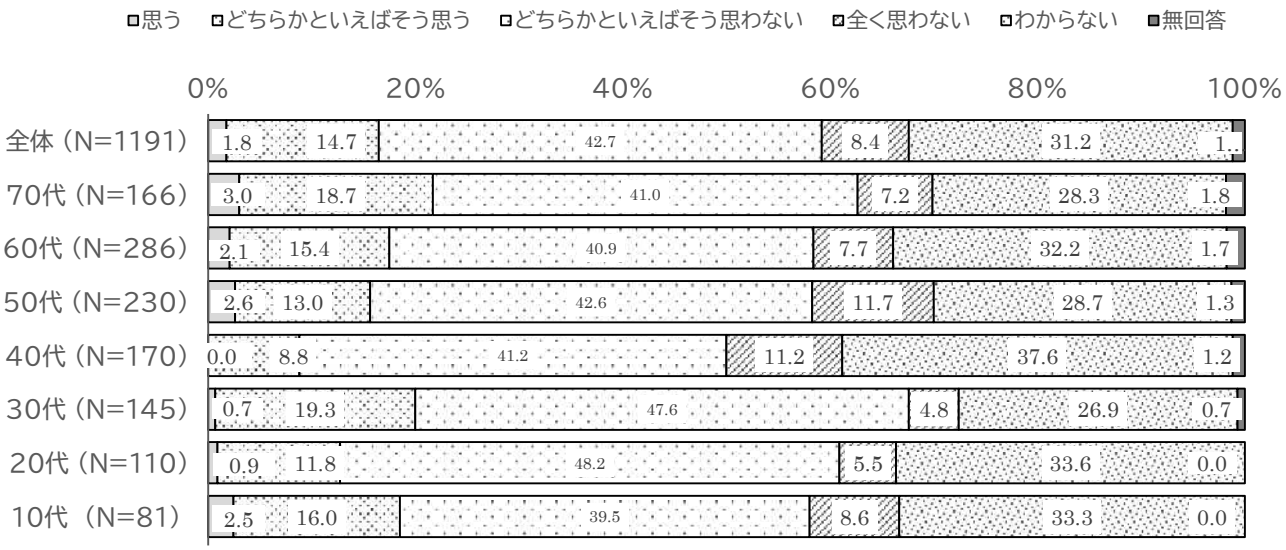
認知症の人が地域で支え合いながら安心して暮らせていると考える人(「思う」+「どちらかといえばそう思う」)は27.8%、そう考えない人(「どちらかといえばそう思わない」+「全く思わない」)は43.6%、「わからない」は27. 5%でした。



(6)認知症の人は本人の意思が尊重され本人の望む生活を送ることができていると思うか(問14)

問　現在、認知症の人は、本人の意思が尊重され、本人の望む生活を送ることができていると思いますか。

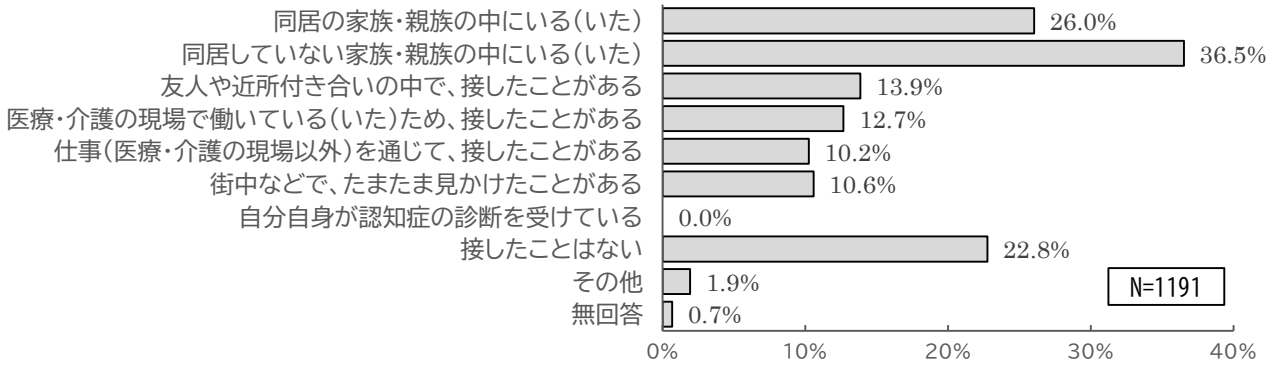
本人の意思が尊重され、望む生活を送れていると考える人(「思う」+「どちらかといえばそう思う」)は 16.5%、そう考えない人(「どちらかといえばそう思わない」+「全く思わない」)は 51.1%、「わからない」は 31.2%でした。



3 認知症の人と接した経験による回答の違い

認知症の人や認知症と思われる人と接した経験(問2)や、その場面によって、認知症に関する知識(問3)や暮らしへの認識(問8、問13)に違いがみられます。ここでは、施策の検討に関連する主なクロス集計を掲載します。

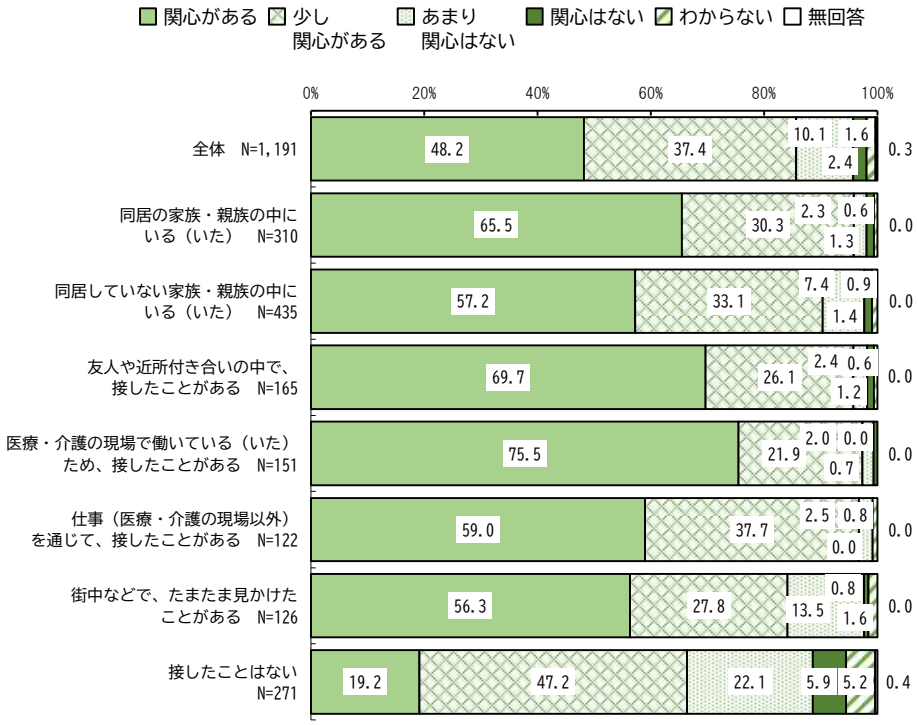
問 あなたは、今までに認知症の人や認知症と思われる人と接したことがありますか。



(1)接した経験と認知症への関心度(問2×問3)

認知症について知っていると回答した割合は、家族や仕事などを通じて接した経験のある人と、接した経験のない人で違いがみられます。

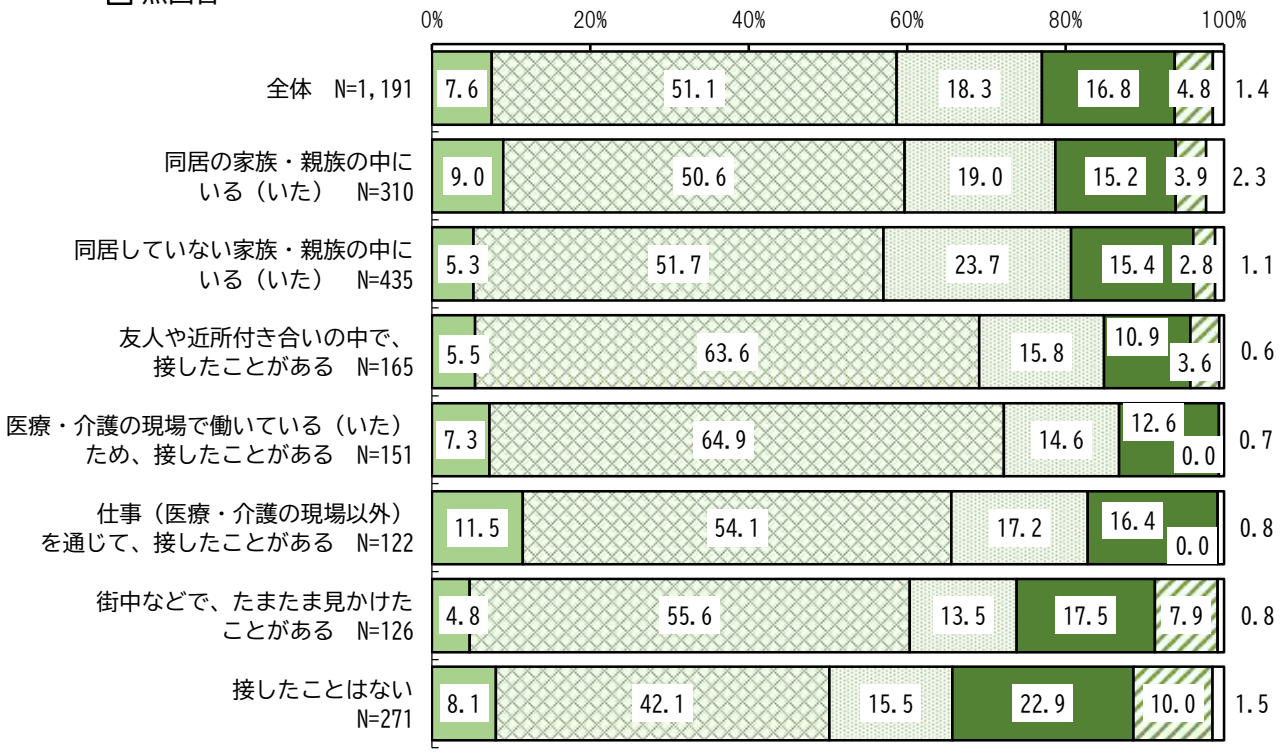
問 認知症の人や認知症と思われる人と接したことがあるか × 認知症への関心度とのクロス集計



(2)接した経験と認知症の人の生活のイメージ(問2×問8)

認知症の人の生活に対するイメージは、接した経験の有無だけでなく、家族、仕事、地域での付き合いなど、接した場面によっても異なっています。

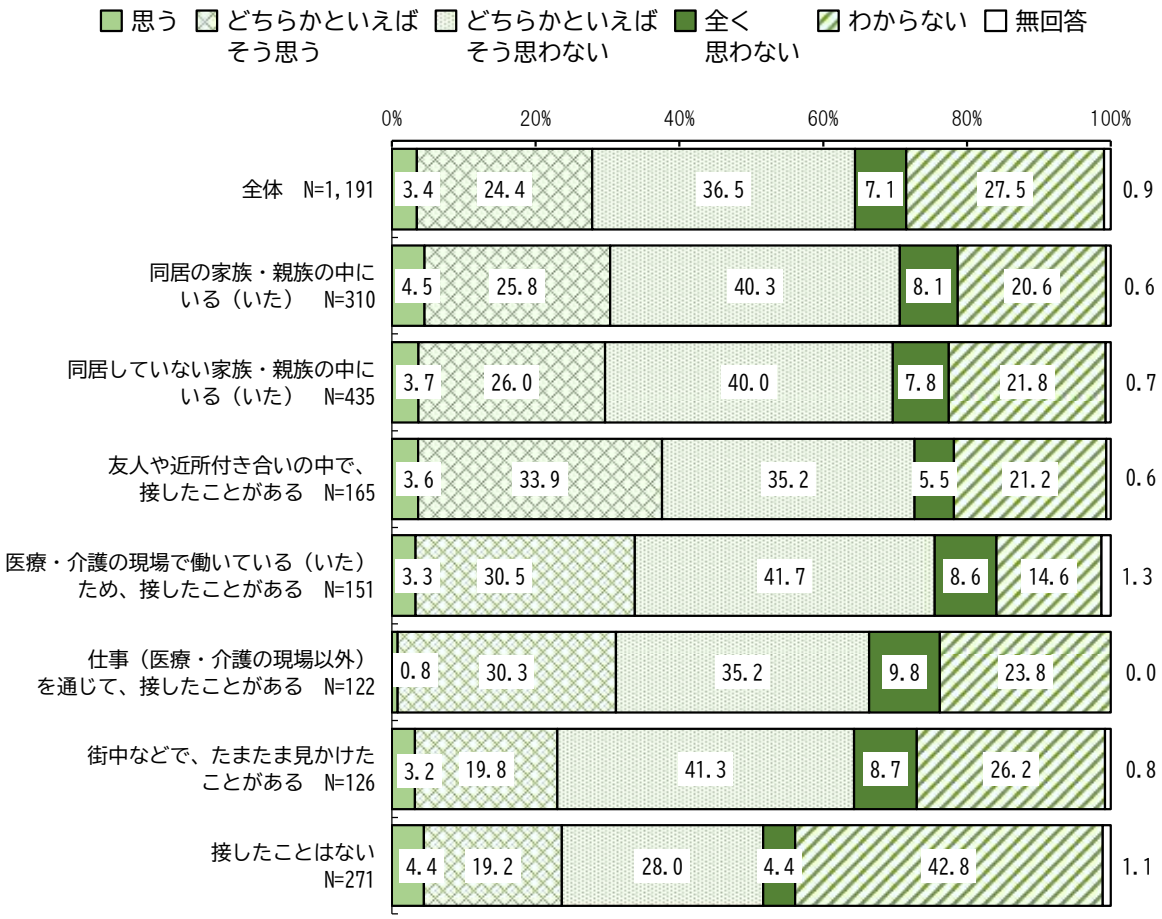
問 認知症の人や認知症と思われる人と接したことがあるか × 認知症の人の生活のイメージとのクロス集計



(3)接した経験と地域で安心して暮らせていることへの認識(問2×問13)

地域で支え合いながら安心して暮らせていると考える割合は、友人や近所付き合いの中で接した経験のある人が最も高く、接した場面による違いがみられます。

問 認知症の人や認知症と思われる人と接したことがあるか × 認知症の人が周りの人と支え合いながら地域で安心して暮らすことができていると思うかとのクロス集計



※ 接した経験は複数回答のため、各区分には同じ回答者が含まれる場合があります。また、年代や職業等の違いもあるため、この結果だけで、接した経験が回答の違いを生んだと断定するものではありません。

Ⅱ　令和8年度静岡市認知症対策推進協議会委員名簿

（五十音順・敬称略）

	所　属	氏　名	ふりがな
1	社会福祉法人静岡市社会福祉協議会 地域福祉推進課	池谷　雄介	いけたに　ゆうすけ
2	一般社団法人　静岡市ケアマネット協会	井出　智子	いで　ともこ
3	市民委員	伊本　知香	いもと　ちか
4	公益社団法人　静岡県看護協会	岸山　眞理	きしやま　まり
5	一般社団法人　静岡市静岡医師会	鈴木　研一郎	すずき　けんいちろう
6	一般社団法人　静岡市清水医師会	宗　幹之	そう　かんじ
7	清水介護家族の会	高山　初美	たかやま　はつみ
8	静岡県公立大学法人　静岡県立大学	冨安　眞理	とみやす　まり
9	一般社団法人　静岡市静岡歯科医師会	中野　清風	なかの　きよかぜ
10	市民委員	原田　さゆり	はらだ　さゆり
11	一般社団法人　静岡県社会福祉士会	福田　智一	ふくだ　ともかず
12	公益社団法人　日本認知症ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ協会	増田　大介	ますだ　だいすけ
13	一般社団法人　静岡県介護福祉士会	水野　公智	みずの　きみとし
14	静岡県精神科病院協会	溝口　知裕	みぞぐち　ともひろ
15	清水薬剤師会	宮城　規秋	みやぎ　のりあき

臨時委員 【任期1年：令和8年度】

1	公益社団法人　認知症の人と家族の会　静岡地区会	水嶋　里奈	みずしま　りな
2	静岡市　認知症キャラバン・メイト	山田　英和	やまだ　ひでかず